

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
令和6年度第3回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 令和7年1月9日（木）午前9時30分から午前11時20分
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
青木英治副委員長、岩渕 薫、鈴木一子、佐藤祥子、千葉千代
  - (2) 事務局  
子ども家庭課 課長 齊藤 眞、係長 伊藤智昭
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - 議事（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）について
  - （2）その他

会議 公開
- 6 非公開の理由  
—
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議の資料  
・第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）
- 9 会議の概要
  - （1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）の内容について審議した。

様式第4号（第15条関係）

齊藤課長 ただ今から、令和6年度第3回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。

初めに、本日、委員長の塩野様、多田委員、川野委員からご欠席の連絡をいただいております。

本日は委員8人中5人に出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要とされておりますので、定足数を満たしていることを報告いたします。

齊藤課長 続きます。委員長あいさつ。青木副委員長からあいさつをいただきます。  
青木副委員長 （あいさつ省略）

齊藤課長 ここで、会議の次第にはございませんが、本委員会の会議運営について、委員の皆様にお諮りいたします。美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条に、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。議事録署名委員には、佐藤委員と千葉委員にお願いいたします。また、会議録の公開について、会議の議事録及び資料は、後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。

それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定に、委員長が議長となるとあり、第3条第3項の規定に、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときはその職務を代理する、とあります。本日、塩野委員長が欠席されていますので、青木副委員長に議事の進行をお願いします。

青木副委員長 それでは議事を進行していきます。3番の議事ということで、第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

伊藤係長 （会議資料に基づき説明）

青木副委員長 事務局から第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）について説明していただきましたが、皆様からご質問などはありますか。

鈴木委員 前回の委員会で、教員補助員という言葉は学習指導員などに変えた方がという意見があったと思いますが、変えていないのはなぜですか。

伊藤係長 教育委員会に確認したところ、現在配置している職員はあくまで「教員補助員」が正式名称であり、学習指導員までは行っていないということでしたので、修正しておりませんでした。

また、修正箇所についての説明ですが、22ページの中段「児童育成支援拠点事業」についてですが、冒頭に「養育環境に課題を抱える」と追加しております。これは、そこから続く「家庭や学校に居場所のない児童等」だけでは、単に不登校の子どもも含まれてしまうためです。この事業ではあくまで児童虐待やネグレクトなど養育環境に課題を抱える

- 家庭を支援対象としております。
- 佐藤委員 24ページの産後ケア事業で、令和7年4月から宮城県と集合契約となると思いますが、その内容はこの中には盛り込まないかたちでしょうか。
- 伊藤係長 令和7年度から、宮城県が中心となって行う広域協定のようなものに美里町も入ることは担当課から聞いております。美里町と助産師さんとの直接の契約ではなくなるため、美里町在住の方が他市町村の産後ケア事業も利用できるようになることとなります。計画の中では、あえて「町内の」などの文言を使用しておりませんので、それを受けて文言を変えることはないと考えております。
- 佐藤委員 量の見込みは20人となっております。
- 伊藤係長 数値については健康福祉課に確認したのですが、20人程度の利用を見込んでいるとのことでした。
- 佐藤委員 もしかしたら増えるかもしれませんが。
- 伊藤係長 本計画は、策定したら次は5年度後というわけではなく、毎年、実情に合わせて内容の精査をしますので、需要が高くなれば、目標も修正してまいります。
- 青木副委員長 前回の委員会後に教育委員会とも協議したとのことでしたが、その中でこれを盛り込んでほしいとかこれについてどうしようかなど、話の中で課題として出たものはありましたか。
- 齊藤課長 教育委員会と総合教育会議を開催しまして、教育委員の皆様にお目通しをしていただいたところ、概ねこれで良いでしょうとなりました。文言の修正についてはいくつかいただきましたが、施策についての意見は出ませんでした。
- 伊藤係長 前回の会議で素案をお示しする前にも、教育委員会で説明し、ご意見などをいただいておりますので、総合教育会議で再度確認いただいたかたちでした。
- 鈴木委員 認定こども園化について検討していきますとなっておりますが、教育委員会でも子ども家庭課でもそういう方向に行っているということですか。大崎市でもほとんどが認定こども園になっているようですが。
- 伊藤係長 大崎市でも、公立の施設はまだ認定こども園にはなっていません。松山、鹿島台、田尻、三本木にある施設は、それぞれ「子育て支援総合施設」となっていますが、なんごう幼稚園保育園のように一つの施設に幼稚園機能と保育園機能が入っているものになります。なんごう幼稚園保育園は3歳児から5歳児は幼稚園籍と保育園籍の子どもが一緒に生活しており、既に認定こども園と同じような形態で運営しています。
- 鈴木委員 子どもが減ってきている中で、施設の見直しも必要になると思います。
- 伊藤係長 記載のあるとおり、まずは認定こども園に形態が近いなんごう幼稚園保育園の認定こども園化を進め、他の公立施設についても、今のままで運

様式第4号（第15条関係）

- 営していくべきなのかを教育委員会と調整を加速していかなければならないと考えております。
- 千葉委員 公立の施設は何か所ありますか。
- 伊藤係長 幼稚園3か所、保育園2か所です。
- 千葉委員 その中で障害のあるお子さんは何人いますか。
- 伊藤係長 詳しい人数はわかりませんが、手帳をお持ちのお子さんやいわゆるグレーゾーンのお子さんを合わせるとかなりの人数がいるようです。
- 千葉委員 その中で、補助する先生も当然いますよね。
- 伊藤係長 配置されております。国の基準としてはそういった子ども2人に対して1人の職員がつくようにとされております。子どもの状態によっては、お子さん1人に対し1人必要になる場合もあります。
- 鈴木委員 子どもの数は減ってきているのに、補助しなければならない子どもの数は増えていると聞きました。昔は補助員がクラスに1人程度だったものが、2～3人いないとクラスが回らなくなっている状況のようです。昔は、先生が話し始めたら全員がそっちを見るような感じでしたが、家庭環境の問題なのか、個人尊重ということなのか、一人が外れたらそっちでフォローするという方法になってきています。
- 千葉委員 子育て支援に関する様々な事業を計画されているようですが、それらをみんな行政でというのは大変だと思います。民間も活用しながら、計画を進めていってほしいと思います。
- 伊藤係長 教育・保育施設の民間移行もですが、行政だけではできないこと、民間だからこそできる事などがあります。例えば、病児・病後児保育事業については、看護師がいなければならなかったり、感染しないように別室を用意しなければならなかったりしますが、公立ではその要件を満たすのは難しいのが現状です。現在、中卒のみずき保育園が病後児保育事業を既に行っておりますので、そちらにお願いすることも民間の活用になると思います。また、ファミリー・サポート・センターにつきましては、民間事業者ではないですが、一般のボランティアの方の協力を得て行う事業です。
- 佐藤委員 ファミリー・サポート・センターは現状であまり機能していないようですが。
- 伊藤係長 ファミリー・サポート・センターは都市部では需要があると思われませんが、美里町では、保護者が常時家にいないご家庭については、待機児童も無く保育園で受け入れておりますし、突発的な事案の際には、平日であれば一時預かり事業もごぞいます。また、都市部よりは、祖父母に見てもらおう方もいますので、ファミリー・サポート・センターのニーズが少ないのだと思われれます。ただ今後、一時預かり事業を行っていない土日などに預けたいという方のニーズは出てくるかと思えます。

様式第4号（第15条関係）

- 青木副委員長 美里までは、宿泊を伴う預かりはしていますか。
- 伊藤係長 宿泊を伴うものは実施しておりません。曜日については預かる人が良いと言えば土日祝日も可能ですし、時間もある程度融通は聞くとします。ただし、曜日や時間帯によって料金が変わる場合もあります。
- 青木副委員長 以前のアンケートで、子どもを夜間1人で留守番させざるを得なかったという親御さんがいましたので、そういうところの支援として考えたのですが、まあ、今の時代宿泊を伴う預かりというのは難しいと思います。
- 伊藤係長 それで、計画の20ページにある「子育て短期支援事業」になります。第2期計画までは、児童養護施設で一時的に預かってもらう事業としており、本町には児童養護施設がありませんので、設備的にも難しいとしておりましたが、里親への委託を行っている市町村もあり、里親登録をしている家庭へ一晩だけお願いすることもできるようなので、今後、検討するとしております。
- 佐藤委員 ファミリー・サポート・センターで預かる側は、何か資格を持った人とか、研修を受けた人とかを提示して、お互いに合う人をマッチングしていけたらと思います。育休中の人や主婦世帯の方が一緒に研修を受けて、そこで顔合わせをして、知り合った上で預けたりするのも良いと思いますがどうでしょうか。例えば、これから子どもが産まれる方がファミリー・サポートで預かる側になって資格を取ること、これから子育てをする自分の役にも立つといったこともあるかと思えます。友達と研修を受ければ、何かあった時にお互いに助け合えるということもありますし、それがご近所付き合いにもつながると思います。
- 千葉委員 今はご近所付き合いも大変ですよ。昔はご近所さんが見てくれたりしましたが。
- 伊藤係長 この事業では、そこにお金が発生してしまっていて、払う側、払われる側になってしまうのが難しい所かと思えます。お金が絡むことで友達間にトラブルが発生しなければいいですが。
- 青木副委員長 今は特に研修や資格が必要ない状態で受け入れOKにしてるんですか。
- 齊藤課長 協力会員になる際に研修はあります
- 鈴木委員 頼みたいという人はいますか。
- 齊藤課長 過去に相談はありましたが、マッチングまでは至りませんでした。
- 青木副委員長 登録している人は何人くらいいますか。
- 齊藤課長 15人程度はおります。
- 千葉委員 前回の委員会の資料の子どもの生活実態調査の結果についてですが、小児科が無いというのが、結構大きなウエイトを占めていると感じました。小牛田地域には無いので、行くとしたら町内では南郷病院ですが、水曜日しか小児科の先生が来ないんですよ。とりあえず、1週間に1回が

- 2回になるような方向で考えてもらうことはできませんか。そうすると保護者も少し安心すると思います。
- 佐藤委員 新生児訪問をする中で、小児科はどこに行きますかと聞くと、松山や古川の病院と答えられる方がほとんどです。BCGだけは町指定の医療機関と決まっているので南郷病院に行くという方はいらっしゃいますが。
- 千葉委員 子育てをするに当たって、近くに小児科があるのとないのでは違うと思います。
- 佐藤委員 私も使ってほしくて南郷病院を紹介するんですが「遠いですよね」と言われてしまいます。ただ、利用する小児科は2つ持っていてくださいと言っていて、南郷病院を勧めることもあります。
- 千葉委員 子ども食堂が最近話題になっていますが、子ども食堂はどのような位置づけになっていますか。他所の所はお年寄りも結構来ていると聞いたこともありますが、もうちょっと広い意味合いで名称を変えた方がいいんじゃないかとも思います。まあ、自宅で食事をするのが基本だとは思いますが。
- 鈴木委員 月に1回、ボランティアが集まって、広く周知をするというよりは知っているお子さんに声掛けをしているようです。
- 齊藤課長 美里町で1か所、やっている子ども食堂は、ひとり暮らしの高齢者と子どもを対象にカレーを提供していると以前お聞きしました。その後コロナ禍で弁当の宅配に切り替えたところまでは把握していますが、現在については把握しておりません。有志の方々が立ち上げて、行っているということで、宣伝の仕方によってなかなか広まらず、メンバーの周りの方に声をかけているということかもしれません。補助金を出して活動を支援することもできますが、それだと決まりが出てしまい、やりたいことができないということで、補助金を受けずに行っていると思います。
- 千葉委員 メンバーがお金を出し合って運営しているということですか。
- 齊藤課長 または食材を持ち寄るなどしているそうです。
- 千葉委員 ほかの方向でも子ども食堂について考えて行った方がいいのではないのでしょうか。
- 齊藤課長 ほかの自治体でも子ども食堂はありまして、中には、学校の給食室などを開放して、朝食を食べてこなかったお子さんに朝食を提供している場所もあるようです。そういった運営は難しいと思います。
- 千葉委員 ご家庭で食事をするのが基本だと思うので、事情があって食べられない子はともかく、誰にでも提供するというのも、ちょっと複雑な感じがします。
- 鈴木委員 放課後児童クラブも大きくなって、6年生までを対象にしましたが、実際6年生で利用するお子さんはいるのでしょうか。

様式第4号（第15条関係）

齊藤課長 児童クラブについては令和6年度から全学年を対象としましたが、5～6年生となると、数えるくらいしかいません。大体4年生くらいになると、夏休みまで利用して、あとは留守番ができるようになったということで辞める方が多くいます。

鈴木委員 先ほどの子ども食堂に関連するんですが、そういう、児童クラブに通っていない子どもに対して、夏休みの昼食をどこかに集めて提供するというのが理想かとは思いますが、そうすることでお互いの見守りにもなりますし。家に一人でいるのも心配になります。

千葉委員 最近外で遊んでいるお子さんを見なくなりましたよね。

青木副委員長 そうですね。そもそも、児童クラブに通っているお子さんがかなり多いです。外で遊んでいるお子さんはよく遊んでいます、そういうご家庭は大体自宅に誰かがいて、一度帰宅してから送り出してもらっているお子さんがほとんどだと思います。ただ、昔に比べると全然いないと思います。

それから、児童クラブを辞める理由については、留守番ができるようになったからというものもあるのですが、3～4年生になると、児童クラブ自体がストレスになってしまうというのがあります。不動堂放課後児童クラブは特に荒れているので、子どもも先生たちも凄くストレスを感じていると思います。不動堂小学校も大変のようです。

鈴木委員 幼稚園は、午前中縛られて、やっと午後になって開放されるという感じなんです、午後の預かりというものができたことで午後も集団の中でストレスにさらされて、どこで発散するのかという状況になっています。放課後児童クラブとなると、身体は大きくなって活発になっているのに、身動きが取れない状態にさらされて、家に帰ったらどっと疲れが出るか爆発するかのどちらかかと思えます。保護者の方も預けられるから安心というわけでもないんだと感じてほしいです。

青木副委員長 学校の先生、児童クラブの先生は本当に大変だと思います。

先日行ったアンケートでも、小児科の問題や給食費の無償化の問題のほかに、学習環境が荒れているという意見があり、学習支援や環境整備をしてほしいという声もありましたが、この委員をずっとやっていて思うのが、アンケートへの答えが施策に反映されていなかったり、改善されなかったりということがあると、もうアンケートに答えるのが馬鹿馬鹿しくなってきたと思われてしまうのだと思います。

第2期計画の期間での成果としては、子ども医療費助成の範囲拡大や放課後児童クラブの整備などあったと思いますが、第3期計画では5年の間に特にどこに力を入れて取り組みたいか、改善していきたいなという、ビジョンのようなものはありますか。また、逆に今ここで委員の皆さんから、これが急務じゃないかといった意見を出していただいても良いと

- 齊藤課長 思います  
今、人口減少をしている中で、幼稚園、保育所を今後どうしていくのかというところで、統廃合や認定こども園化という形で整理をしていくというのが一つあります。それがここ何年でできるのかというと、様々な課題があるため明確にお示しできる状況ではありませんが、第3期計画の期間内にやりたいと考えています。  
また、経済的負担の軽減というところでは、先ほど出た、幼稚園、保育所、小学校、中学校の給食費に対する補助というのがあると思います。しかし、これは町単独では財政的に難しいため、国の子育て支援の状況を注視している状況です。
- 千葉委員 先ほど、小学校が荒れているという話がありましたが、以前小児科の先生からお聞きした話があります。  
赤ちゃんはアタッチメントというのがとても大事だということです。本来、ある程度成長するまで、両親やおじいちゃんおばあちゃんとの触れ合いや関係を多く持たなければならぬのに、それが不十分で本能的なものが育つ前に外部との関係を持たされ、そのまま成長してしまうことで、ある年齢に達したころに自分で感情のコントロールができなくなってしまおうそうです。それが、小学校が荒れているということに繋がっているんじゃないかなど。  
こういった計画を見ても、親との関係を持つことよりも、保育所や児童クラブなど、保護者の手から離すような内容になっていて、ちょっと違うんじゃないかなと思います。親がいて、おじいちゃんおばあちゃんがいて、地域の方々がいてというのが基本だと思うんですが、みんな親の都合や社会の都合で、すぐに「預ける」という方向に行って、子どもに我慢させるようになってしまっている現状がとても切なく感じます。  
幼稚園などに行くと、子どもからハグを求められることがあって、誰かにそんな触れ合いを求めているんだなと感ずることがあります。ご両親にも、忙しい中でも優しい言葉を掛けたり、触れ合ったりする時間を大切にしてほしいです。
- 佐藤委員 そういうのもあり、お子さんとの接し方などのアドバイスをする事業として産後ケア事業が注目されています。子どもと親というよりも、親になる人が「自分は小さな子どもと接することなく成長してきたために子どもの育て方がわからない」ということで、母になるための支援を先にお母さん自身も朝ご飯を食べる習慣が無いから、子どもにも食べさせないという方も結構いらっしゃいます。家で保育している間は好きな時に食べられるけど、幼稚園に行ったらお昼まで食べられないので、朝は食べさせてあげてね、など声掛けをしています。美里町はまだ核家族は少ない方だと思いますが、祖父母と離れているとそういう話を聞くことも

無いと思うので。

最初は、抱っこしながら1、2時間一緒に過ごしましょうというところから始まります。ミルクについても、最近、母乳にもデメリットがあると言われていて、ミルクにしたいという方も増えてきているんですが、そのデメリットを補助しながら、少し母乳を増やしましょうと少しずつでも伝えて行ければと取り組んでします。

伊藤係長

保育所の入所を担当している身ではありますが、最近、お子さんと保護者の方の距離が離れてきていると感じることがあります。毎年1～2件必ずあるのが「何時間仕事をすれば保育所に預けられますか」という問い合わせです。国の基準として、月に概ね何時間以上就労している場合に保育所を利用できるというものはありますので、それをお伝えしつつ「預けるために仕事をするのは止めてください」と付け加えさせていただいております。ただ、日本の経済的な状況から共働きでなければ生活できないという家庭が多いのも事実ですので、あくまで、出来るだけ短い仕事で保育所に預けたいという方に対してお話させていただいております。

また、今までですと、幼稚園に入るまでは家で保護者が保育することが大事だと言われてきていましたが、国の方針も変わってきてまして、幼少期から集団行動させておいた方がいいということで「こども誰でも通園制度」というものが始まってきています。本来保育所を利用できない主婦世帯のお子さんを、保育所で月10時間等の時間制限を設け短時間でも集団行動をさせるというものです。

そのように、国の方針もずっと保護者といえるべきという考えから変わってきてはいますが、先ほど副委員長からあった小学校が荒れているということの背景には、保護者との関りに問題があるということがあるのだと思います。

放課後児童クラブが荒れているのも、学校でも家でもいい子がいなければならないために、児童クラブで爆発するお子さんが多いと聞いたことがあります。それを解消するためには保護者とお子さんの関りをどうするかということになってきますが、共働きで、帰ってから家事に追われて子どもと触れ合う時間もなく、でも働かないと生活ができないという状況を解消できるほどの経済支援はさすがに難しい現状です。

行える支援としては、保護者が、自身の子育て環境に関する気付きを得ることへのサポートや悩みを抱えた場合にそれを解消するサポートだと思います。その相談窓口となるのが、子育て支援センターや児童館、令和7年度から開設する子ども家庭センター、産後ケア事業となります。

青木副委員長

制度面では、幼稚園・保育所の関係や給食費のことなどお話をいただきましたが、この委員会で毎回必ず出るのが家庭教育に関する意見になり

ます。37ページに「家庭機能の充実と家庭教育の支援」がありますが、この内容が第2期計画と変わっていません。第3期ではこの家庭教育をどうしていくかを本気で考えて行かないと、このままだと大変なことになるかねないと、小学校や児童クラブの現状を見て思います。

小学校の先生と話してみても、保護者の方と話す中で、家庭で抱えている問題があるんじゃないかとか、自分の子どものことをちゃんと把握できていないんじゃないかと感じることがあるそうです。

不動堂小学校でも、登米市の小児科医さんを招いて乳幼児期の接し方や小学校の年代で気を付けることなどについて話してもらおうとPTAで考えています。

可能であれば、町としても年に3回くらい子育てのセミナーや講演会を開いて「こういう時はこうしている方が多いですよ」といった情報提供の場など、子育てについて考えるきっかけになる催しを開催すれば、少しでも啓発に繋がるんじゃないかと思います。以前、塩野先生に講演してもらおうという話がありましたが、ここ1～2年で実行に移せればと思います。そしてそれを、37ページに記載していただきたいと思います。皆さんの話を聞いて、子育てについてわからない親が多いというのを感じました。こういう声掛けをするとやる気を低下させてしまうなど、そういうことを知るだけでも、親としての心構えが変わってくると思います。ただ、こういう話を出すと、そういう場に来るのは元々ちゃんとしている親だと言われますが、複数回開くことで保護者のネットワークを通じて少しずつ広がって、参加者が増えていくような感じだと良いと思います。

伊藤係長 今年度、なんごう幼稚園保育園の保育参観後に、保護者を集めてセミナーのようなものが開かれました。そうすることで、先ほどお話が合ったような、講演会などに来ない保護者を巻き込めるので、人を集めるより、人が集まったところで開催する方が効果的なのかもしれません。小中学校でも、授業参観の後の学年PTAの時間で行うことができるかもしれません。

青木副委員長 今小学校ではそれをやろうとしていて、PTAの総会の後に、任意参加で開催するというのを調整しているところです。

伊藤係長 どのタイミングで、どの形式で、どの年齢を対象に開催するかについてなど、調整が必要な部分はありますが、検討させていただきます。

佐藤委員 加美町では、町が依頼して性教育についてのセミナーを毎年開いているそうです。学年PTAでも、そのような内容をお話した経験もあります。

千葉委員 家庭で、子育ての基本になるところを、押さえてほしいと思います。

岩渕委員 今、小学校が荒れているという話がありましたが、荒れている中でも、おとなしい子、真面目な子がいます。そういう子は暴れている子によっ

て学習する機会を奪われているんです。そういう状態になること自体が問題ではありますが、それをどうするかというと、先生が面白い授業をする以外にないと思います。また、児童クラブが荒れていることについては、暴れている子に言わせると、児童クラブの職員は「先生ではない」という。そういう意識を持っているので何をやっても何を言ってもいいとなる。やはり、どこに行っても、大人の言うことは聞きなさいと親が指導していかないと、子育ては上手くいかないと思います。

町外の児童クラブで所長をされていた方の話では、子どもを預かるのは良いが、子育て放棄を手伝っているように感じることもある気がするとのことでした。確かに、子育ては他の人に任せればいいやという考えを持っている人が多くなってきているように思います。

昔、土曜日が2日休みになった時にまず出たのが「土曜日の受け皿はどうなるんだ」という声でした。親が責任をもって子どもを育てなければならぬという意識が薄れてきているのが、今の問題に繋がっていると感じます。

講演会などについては、子どもが集まる機会を利用すると両親や祖父母がついてくるので、人を集めやすいと思います。ただ、私が教師をやっていた時も、授業参観が終わるとみんな帰ってしまって、その後の学級懇談会では人がほとんどいないということがありました。その場で先生が伝えたいことを話しても人がほとんどいないから伝わらない。学級だよりを一生懸命作っても、どれくらい見てもらえているかわからない。そういう所でも、親の意識を変えなければならないと思います。

佐藤委員

児童クラブに行っている子どもは児童クラブで遊べるけれども、行っていないお子さんは遊ぶ場がないという話を聞きます。外に出ても公園は遠いし危ないし雨の日は遊べない。児童館も1か所だけということで、屋内で遊べる場所があると良いと思いました。また、美里町の公式LINEを知らない人が多く、伝えては来ますが、もっとアピールしてほしいと思います。ホームページについても、もっとどこにどの情報があるかわかりやすくして、知りたい情報がすぐに手に入るようにしてほしいと思います。美里町でやっていることをアピールすることも、子育てしている世帯への支援に繋がると思います。

岩淵委員

防災行政無線で呼びかけたりはできないのでしょうか。

伊藤係長

ある程度内容に制限を掛けてはいると思いますが、地区の裁量で流していることもあると思います。

青木副委員長

毎月第3日曜日が「家庭の日」ということを知っている人はほとんどいないと思います。こういうことを防災行政無線やアプリで流すのも良いと思います。それを流すだけでも、家庭教育に力を入れ始めているのかなと感じられると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。家

庭教育の充実が、子育て全体の土台になるものだと思うので。

青木副委員長

そのほか、皆様からご意見などありますでしょうか。

無いようですので本日の議題はこれで終了とさせていただきます。その他について、事務局から何かありますか。

伊藤係長

本日いただきましたご意見を基に再度修正しまして、明日、10日からパブリックコメントを公表いたします。ただ、意見の募集は1月20日から2月18日までの30日間となります。その期間にいただいたご意見によっては再度内容の修正を行った上で3月中旬から下旬を予定している第4回目の委員会で確定し、答申を行うこととなります。日程につきましては、塩野委員長と調整し、改めてご案内させていただきます。令和7年度以降につきましては、この計画を基に施策を進め、適宜内容の見直し、修正を行ってまいります。

青木副委員長

本日の子ども・子育て支援事業計画策定等委員会をこれで終了にしたいと思えます。事務局にお戻しします。

齊藤課長

青木副委員長進行ありがとうございました。

本日の会議につきましてはこれで閉会いたします。皆様ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_